

二級建築士 免許申請書  
木造建築士

年 月 日

山口県知事 様  
指定登録機関  
一般社団法人 山口県建築士会会長 様

申請者氏名 .....

下記の通り 二級建築士 第2項  
木造建築士 第3項 の免許を受けたいので、建築士法第4条 の規定により関係書類を添え  
申請します。  
下記事項が真実であり、かつ正確であることを誓います。

ふりがな 氏名			生年 月日	昭和 平成	年	月	日	写真貼付欄  注意 1. 申請者本人のみ 2. 6ヶ月以内に撮影したもの 3. 正面、無帽、無背景 4. 縦45mm×横35mm  * 写真の裏面に氏名および「山 口県」と記入してから、のりで しっかりと貼り付けてください。  * 貼付した写真はカードに 転写されます。	
住所	〒								性別
									男 <input type="checkbox"/>
電話 番号									
試験	合格証書番号 (受験番号)	第	号	合格年月日	平成 令和	年	月	日	
欠 格 事 由	1 拘禁刑又は禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。		ある <input type="checkbox"/>		ない <input type="checkbox"/>				
	刑に処せられたことがあるときは、その罪及び刑								
	刑に処せられたことがあるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を 受けることがなくなった年月日				年 月 日				
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰 金の刑に処せられたことがありますか。		ある <input type="checkbox"/>		ない <input type="checkbox"/>				
	刑に処せられたことがあるときは、その罪及び刑								
刑に処せられたことがあるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を 受けることがなくなった年月日				年 月 日					
3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築 士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあります か。		ある <input type="checkbox"/>		ない <input type="checkbox"/>					
取り消されたことがあるときは、その年月日				年 月 日					
4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その 停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築 士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあります か。		ある <input type="checkbox"/>		ない <input type="checkbox"/>					
業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その期間				年 月 日から 年 月 日まで					
5 精神の機能の障害により建築士の業務を適正に行うに当たって必要 な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。		はい <input type="checkbox"/>		いいえ <input type="checkbox"/>					
※ 審 査 欄	合格者照合		住民票照合		名簿登録		登録料受領	領収印	
	写真照合		欠格審査		免許証発行		19,300円		
※登録番号			※登録年月日	年	月	日	※受付番号		

〔注意〕 数字は算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中に✓印を付けて下さい。  
申請者氏名を自著したときは、押印は不要です。  
外国の建築士免許を受けた方は、「試験」欄に、その免許の名称、免許者名及び免許の年月日を記入して下さい。

(第二面)

振替払込受付証明書貼付欄

手数料: 19,300円 (振込手数料は支払者負担でお願いします)

払込口座 ゆうちょ銀行 01300-1-63940

加入者名 一般社団法人 山口県建築士会

※ここには原本を貼り付けてください。

貼る前に必ずコピーをとり保管しておいてください。

※申請窓口で現金でお支払いをされる方は貼付の必要はありません。

提出する書類

1. 二級・木造建築士免許申請書
2. 二級・木造建築士住所等の届出
3. 本籍の記載のある住民票の写し 原本 (発行日より6ヶ月以内のもの)
  - ・マイナンバーが記載されていないもの
  - ・日本国籍を有しない方は、国籍等の記載のあるもの
4. 証明写真2枚(6ヶ月以内に撮影したもの)
  - ・無帽、無背景、正面3分身、たて45ミリ×横35ミリのもの。
  - ・同じものを2枚使用すること。必ず写真専用の印画紙であること。
5. 申請手数料払込取扱票受付証明書(現金で支払う場合は不要)
6. (旧姓併記を希望する場合のみ) 下記のいずれか1点を提出すること。
  - ・旧姓併記されている住民票の写し 原本(3.と同一でも可)
  - ・旧姓併記されているマイナンバーカードのコピー(原本との照合が必要)
  - ・戸籍謄本(抄本) 原本
7. (通称名併記を希望する場合のみ) 通称名の記載されている住民票の写し 原本(3.と同一でも可)

持参する書類等

1. 設計製図試験合格通知書
2. 本人確認ができる公的証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)
3. 印鑑(認印可)